令和3年度 学校評価総括表　（徳島県立板野支援学校）

重点課題	重点目標	評価指標
(2)児童生徒に応じた教育活動の充実 R3:障がい特性に応じた授業改善や特別支援教育の推進	〈教務課〉 ① GIGAスクール構想を推進していくため，教育課程への位置づけの検討を行う。	① ICT活用を明記した年間指導計画案を令和3年度に実施している各学部の全教育課程について作成する。 **活動計画** ①-1 各学部の全学級・HRを対象に，ICTを活用した授業実践について毎月記入してもらい，学期に1回ずつ提出してもらう。 ①-2 授業実践を各教育課程毎にまとめ，教務課で検討後，3月中に次年度の年間指導計画案を作成する。

重点課題	重点目標	評価指標
(2)児童生徒に応じた教育活動の充実 R3:障がい特性に応じた授業改善や特別支援教育の推進	〈研究課〉 ① 特別支援教育研修会や事例研究，専門家によるコンサルテーションを計画し運営実施することによって，障がい特性に応じた授業改善を図る。	① 学校全体や障がい種別の特別支援教育研修会，外部専門家によるコンサルテーションを，自立活動課や特別支援課と連携して計画し，10回以上運営を実施する。 ② 各学部において，各教員，障がい種別，グループもしくは学部全体で，学部の目標に応じた事例研究や研修会を3回以上実施し，障がい特性に応じた授業改善を図る。 ③ 学校全体と各学部別に個別の指導計画に関する研修会を2回実施し，新書式作成手順や活用方法について共通理解を図る。 **活動計画** ①-1 年間を通して，総合教育センターの特別支援教育に関するeーラーニングを活用した自己研修を実施する。 ①-2 社会人講師のPT，ST，OTによる研修会や，外部専門家による特別支援教育研修会を4回以上実施する。 ①-3 中学部において，特別支援学校コンサルテーション事業を活用した研修会を2回実施する。 ①-4 小学部において，特別支援学校給食等の指導コンサルテーション事業を活用した研修会を2回実施する。 ①-5 コンサルテーションでは，円滑に運営できるように教育委員会や外部専門家との連絡調整を行う。また，各事例のサポートや。全体研修会の計画及び運営を実施する。 ①-6 夏季休業中に，東京オリンピック・パラリンピックに関する自己研修を実施する。 ②-1 小学部においては，「自立活動」に関する事例研究を3回以上実施し授業改善を図る。 ②-2 中学部においては，「学部全体で取り組むポジティブな行動支援」に関する事例研究を3回以上実施し授業改善を図る、 ②-3 高等部においては，「進路指導」に関する研修会を3回以上実施し授業改善を図る。 ③-1 個別の指導計画の新書式改善点や作成手順について，学校全体の研修会を1回実施し共通理解を図る。 ③-2 個別の指導計画の学部別・教育課程別・学習グループ別の記入方法や活用について，学部別の研修会を1回実施し共通理解を図る。 ③-3 個別の指導計画に関するケース会を年4回実施し，授業実践について共通理解が図れるようグループチーフと連携してサポートを実施する。

重点課題	重点目標	評価指標
(3)保護者や関係機関等と連携した教育の推進 R3:地域の学校，事業所に応じた教育相談やキャリア教育の推進	〈進路指導課〉 ① 各学部，寄宿舎，保護者との連携を図り，必要な情報の共有や，一貫性のあるキャリア教育を推進する。	① 教職員・保護者・生徒に対して進路に関する情報や資料を提供する進路研修・事業所情報提供説明会・生徒の体験活動を行い，アンケートを実施する。アンケート項目のうち「情報や体験が進路選択，指導に役に立つ」という項目で充実度（満足度）を95%以上得る。情報提供等で参加した事業所にも，アンケートを実施し，今後の連携方法等検討する。 **活動計画** ①-1 教職員（各学部・寄宿舎）や保護者対象研修は，年間7回以上実施する。（働く準備や資質，障がい福祉や障がい者雇用関係法規，事業所関係情報提供研修・説明会） ①-2 児童生徒対象の体験活動（ショートジョブ・生活プロジェクト）を年間合計10回以上実施する。

目標達成の評価規準を評価指標に記入

重点課題	重点目標	評価指標
(3)保護者や関係機関等と連携した教育の推進 R3:地域の学校，事業所に応じた教育相談やキャリア教育の推進	〈特別支援課〉 ① センター的機能における役割を充実させ，地域の幼小中学校等における特別支援教育の向上を図る。	① 巡回相談後の「相談シート（相談後）」の項目において，「巡回相談を受けた対象の子どもの関係者がよく理解できたか」の質問に対し，7割以上の学校・園から「理解できた」「少し理解できた」の評価を得ることができる。 **活動計画** ①-1 巡回相談の「相談シート（相談後）」の項目に「巡回相談を受けた対象の子どもの関係者がよく理解できたか」の質問を入れる。 ①-2 巡回相談後，相談員が封筒に入れたシートを手渡し，後日郵送していただくように伝える。 ①-3 項目に対しての質問や疑問等があれば，電話やメール等で対応し，解決を図る。

重点課題	重点目標	評価指標
(1)安心安全な学校づくり R3:学校保健・給食(医療的ケア等)や環境衛生等(感染症等)の推進	〈保健課〉 ① 児童生徒の心身の状況を把握 し，事故予防と安全対策の向上に努める。	① 医療的ケア書類の提出があった児童生徒について，年度当初に関係職員（担任，看護師，養護教諭）で年に1回以上確認する機会を持ち，申請書類とケアの内容について共通理解を図る。 ② 医療的ケアが安全にスムーズに実施できるよう，各学部副部長，看護師，養護教諭が，月に1回以上会を持ち，話し合い，改善できることは，各学部や教務課で対応してもらう。 ③ 緊急対応訓練やインシデント報告会で出された問題点や改善策について，教職員に周知徹底する。 ④ 定期の環境衛生検査を年に7回行い，必要に応じて，改善する。 ⑤ 感染症予防に対して，使い捨てエプロンや使い捨て手袋など必要な物品を準備し，標準予防策を行うよう呼びかけをする。 ⑥ 災害時の薬の保管について，希望調査をし，希望者には調査票と薬の説明書と薬の3点セットを準備していただき，確認し，通学かばんに入れておく。希望調査は，学期末に1回実施し，薬の使用期限の確認も行う。 **活動計画** ① 医療的ケアの実施にあたって担任との共通理解（年度当初に1回以上） ② 医療的ケアワーキンググループ（月1回以上） ③-1 インシデント報告会（7月，12月） ③-2 緊急対応訓練（各学部2事例） ③-3 救急法実技研修（動画を活用した自己研修） ④-1 環境衛生検査 ④-2 プール清掃，水質管理 ⑤ 感染症予防研修 ⑥ 災害時の薬の常備（年3回希望調査を行い，同時に薬の使用期限も確認する）